

平成30年土幌町議会第3回定例会会議録

1 議事日程第2号 9月11日(火曜日)午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
- 日程番号2 議案第6号 平成30年度土幌町一般会計補正予算
- 日程番号3 議案第7号 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程番号4 議案第8号 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算
- 日程番号5 認定第1号 平成29年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程番号6 認定第2号 平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号7 認定第3号 平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号8 認定第4号 平成29年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号9 認定第5号 平成29年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号10 認定第6号 平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号11 認定第7号 平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号12 認定第8号 平成29年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程番号13 認定第9号 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席議員(12名)

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 1番 細井 文次 | 2番 和田 鶴三 | 3番 秋間 紘一 | 5番 河口 和吉 |
| 6番 清水 秀雄 | 7番 飯島 勝 | 8番 出村 寛 | 9番 森本 真隆 |
| 10番 大西 米明 | 11番 加藤 宏一 | 12番 中村 貢 | 13番 加納 三司 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

- | | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 町長 | 小林 康雄 | 教育長 | 堀江 博文 |
| 代表監査委員 | 佐藤 宣光 | | |

5 町長の委任を受けて出席した者

- | | | | |
|-----|-------|-------------|-------|
| 副町長 | 柴田 敏之 | 保健医療福祉センター長 | 山中 雅弘 |
|-----|-------|-------------|-------|

総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	三島 重浩
町民課長	辻 亨	保健福祉課長	高木 康弘
産業振興課長	亀野 倫生	地方創生担当課長	石垣 好典
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	佐藤 慶岩		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、河口和吉議員、6番、清水秀雄議員を指名いたします。</p> <p>本日予定していました清水秀雄議員の一般質問ですが、清水議員より一般質問の取り下げの申し出があり、9月7日に議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日配付した議事日程表のとおりになりましたので、お伝えいたします。</p>
2	瀬口総務 企画課長	<p>日程第2、議案第6号「平成30年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。</p> <p>平成30年度土幌町一般会計補正予算〔第4号〕は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,673万円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億3,980万6,000円に改めようとするものです。</p> <p>地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものです。</p>

それでは、主な歳出からご説明いたしますので、10ページをごらんください。2款1項1目一般管理費、会計年度任用職員制度導入支援業務委託料87万5,000円は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う臨時非常勤職員に係る調査、研修及び例規整備の支援のための委託料とするものでございます。

6目企画費は、13節で8月に実施しましたまちづくり講演会委託料、開拓120周年記念講演50万円を減額し、19節で都市交流推進委員会の活動助成金50万円を追加するものです。これは、美濃市の産業祭りの訪問団、商工会、女性連、J A、岐阜会などの旅費及び肉牛振興会による土幌牛肉販売推進事業の一部を助成しようとするものでございます。

8目生活安全推進費は、防犯監視カメラを土幌、中土幌市街に10カ所程度設置しようとするもので、394万円を追加。

2項2目賦課徴収費は、税滞納整理機構負担金及び町民税還付金確定によるもので、合わせて503万2,000円を追加。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、住基システムの改修委託料235万円を追加し、特定財源として国庫補助金を同額充当。

11ページ、3款1項3目障がい者福祉費は、自立支援給付費等の負担金の返還金265万8,000円を追加。

4目老人福祉費は、65歳以上を対象といたしました高齢者冬期就労対策事業費250万円を追加するものでございます。

8目介護福祉費は、介護職員の初任者研修受講料の助成金として2人分、12万円を追加。

2項2目認定こども園費は、18節で遊具の購入費10万円を追加し、特定財源として愛のまち基金繰入金を全額充当。

12ページ、4款1項4目病院費は、運営資金一時貸付金を追加し、特定財源として病院貸付金償還金を同額充当いたします。

5款1項2目失業対策費は、対象者65歳未満とした緊急雇用対策事業委託料400万円を追加。

6款1項1目農業委員会費は、農業者の年金協議会補助金追加及び財源補正で、特定財源として同農業委員会交付金を全額充当。

3目農業振興費、畑作構造転換事業補助金は、間接補助で事業主体のJ Aに助成するもので、9,126万9,000円を追加し、特定財源として道補助金を全額充当。

4目農業振興基金運用事業費は、基金に200万円を追加し、特定財源として指定寄附金全額を充当いたします。

13ページ、7目土地改良事業費は、調査設計委託料及び工事請負費合わせまして5,150万円を追加し、特定財源として国及び町債費合わせ5,000万円を充当。

8款2項2目道路橋梁費は、除雪ドーザーの購入費の補助金1台分、

250万円を追加。

10款2項1目学校管理費は、士幌小学校のエレベーター改修設計の委託料317万6,000円を追加。

2目教育振興費は、財源補正で特定財源として国の教育支援体制整備事業の補助金を充当いたします。

5項5目総合研修センター管理費は、4月の人事異動により臨時から正職員が1名増の異動となったことから、2節給与から4節共済費合わせまして391万1,000円を追加。

14ページ、6項3目学校給食センター費は、小中学校の給食の緊急用備蓄購入で20万7,000円の追加となるものです。

次に、歳入についてご説明いたしますので、9ページをごらん願います。特定財源以外の一般財源ですが、20款1項1目臨時財政対策債は交付税算定により発行額が確定したことで390万円を追加。

8ページの18款1項1目繰越金2,513万4,000円を計上して収支のバランスをとったところでございます。

次に、5ページをごらんください。第2表、地方債補正は、記載のとおり増額変更いたします。

次に、15ページには一般職の給与費の明細、16ページには地方債の現在高に関する調書を掲載していますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願いいたします。

加納議長
加藤議員

これから質疑を行います。ありませんか。11番、加藤議員。

10ページの8目生活安全推進費なのですが、今回防犯カメラを士幌と中士幌地区に設置するという事なのですが、具体的に個数、それとモニターする場所、どこでモニターされるのでしょうか。

加納議長
辻町民
課長

町民課長。

町民課長、辻よりお答えをさせていただきます。

具体的な場所につきましては、今口頭で申し上げますが、士幌小学校校門前、それから北側の校門の入り口付近と士幌町のバスタッチの付近、それから総研の交差点、中士幌小学校前の国道縁、それから中央中学校南側の信号付近、それから士幌町のバスタッチ、それから農協の信号交差点、あと池本宅の南側の交差点、手押しの信号機のある交差点付近に設置の予定をしております。以上10基を予定しております。

モニターなのですが、ちょっと経費的なものがありまして、現地でSDカードで記憶をさせていくということになります。

以上でございます。

加納議長
加藤議員

11番、加藤議員。

基本的には、小学生の通学路というふうに捉えて、小学生と中学生、

またバスを利用する子供たちのほうの防犯上の設置というふうに捉えていいかなと私も思うのですけれども、町内全体的にこんな時代ですので、何か事件があるたびにモニターカメラの映像というのはすごく役に立っているのですけれども、防犯上のためなのか、それともこれから先町全体をもう少し住民の全体の安全のためにもふやしていく考えもあるのかお伺いしたいと思います。

加納議長
小林町長

町長。

6月の議会でもお話があったとおり、防犯対策として今年度10基をするわけでありましてけれども、今年度の状況を見て来年度以降どうするか、拡張するという事については検討させていただきたいと思っております。

加納議長

ほかにございませんか。

(な し)

加納議長

それでは、質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

加納議長

討論なしと認め、これから議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

3

[日程第3、議案第7号「平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健
福祉課長

保健福祉課長、高木より平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第2号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,608万8,000円に改めようとするものであります。

歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款2項1目賦課徴収費、19節3万2,000円の減額は、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金の国保税分の割合の減によるものであります。特定財源として事務費繰入金を同額減額するものです。

7款1項3目償還金、23節70万8,000円の追加は、前年度実績による療養給付費の返還金で、退職療養給付費交付金返還金と高額医療費共同事業負担金返還金であります。特定財源として国民健康保険準備基金利子及び同基金繰入金を記載のとおりに充当するものであります。

続きまして、歳入につきましては特定財源で説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜ります

		ようお願い申し上げます。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第7号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
4		日程第4、議案第8号「平成30年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。
	高木保健 福祉課長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、高木より平成30年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第2号〕についてご説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,675万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,787万6,000円に改めようとするものであります。 歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。5款1項2目償還金、23節1,675万4,000円の追加につきましては、前年度の超過交付に伴う返還金として国庫負担金1,145万4,000円、道費負担金392万5,000円、支払基金交付金として137万5,000円をそれぞれ返還するものです。特定財源として前年度繰越金を同額見込むものであります。 続きまして、歳入につきましては特定財源で全て説明をしておりますので、省略をいたします。 以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
5・6 7・8		日程第5、認定第1号「平成29年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定」
9・10		日程第6、認定第2号「平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会

11・12
・13

計歳入歳出決算認定」

日程第7、認定第3号「平成29年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第8、認定第4号「平成29年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第9、認定第5号「平成29年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第10、認定第6号「平成29年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第11、認定第7号「平成29年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第12、認定第8号「平成29年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定」

日程第13、認定第9号「平成29年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定」

以上9件を一括議題といたします。

理事者の一括説明を求めます。町長。

小林町長

平成29年度の各会計決算の認定を受けるに当たり、私より平成29年度の町政推進の概要についてご報告申し上げますので、行政報告の1ページ及び2ページをごらんいただくようお願い申し上げます。

最初に、文字の訂正でありますけれども、2ページの上から19行目、真ん中辺でありますけれども、緊急防災・減債事業債の減債の債が誤りでありますので、災害の災に訂正いただきたいと思います。

平成29年度一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、介護サービス事業、簡易水道事業、公共下水道事業及び農業共済事業の各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算について、町議会の認定を賜りたく各会計決算書に行政報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたします。

平成29年度の我が国の経済情勢は、アベノミクスの推進により、雇用、所得環境の改善が続く、海外経済が回復する中で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善する中、政府は持続的な経済成長の実現に向け、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージとあわせて、追加的財政需要に適切に対処するための補正予算を編成し、景気は緩やかな回復傾向にあります。地方においては依然として少子高齢化や人口減少問題に加え、景気、経済の地域間格差が見られるとともに、TPP11や日欧EPA交渉など農業、農村をめぐる国内外の情勢変化、地方交付税の減額、財政の硬直化など、地方経済を取り巻く環境が変化する中であって、行財政、産業経済、町民生活といずれの分野においても厳し

さ、多様さが増しております。

本町の基幹産業である農業においては、春耕期は高温少雨で推移したため、播種作業は順調に終了しました。5月下旬から低温降雨の日が多く、生育は一時停滞しましたが、6月末からは高温少雨となり日照時間も多く推移したため生育も回復し、平成27年の大豊作に迫る生産実績となりました。

酪農、畜産関係においては、生乳生産量は過去最高を記録した前年をわずかに下回りましたが、乳価の引き上げなどにより生乳販売額は過去最高額となりました。肉牛については、枝肉価格の下落傾向となる一方、素畜費の高どまりが依然続いております。

そのような中、農畜産物の販売高においては、農業共済金を合わせると史上最高だった前年度を上回る447億円となり、3年連続で400億円を超える結果となりました。

農業共済事業については、平成29年3月31日付で本町の共済事業を廃止し十勝農業共済組合へ引き継ぎましたが、農作物共済については、平成29年度の共済金支払いまで、本町が事業を行ったところであります。

道の駅ピア21しほろについては、平成29年4月23日のリニューアルオープン以来、土幌高等学校生徒による野菜、花卉などの販売や町民有志によるワークショップなど、多彩な企画の展開により、道内外の各地から約44万6,000人と多くの皆さんに来訪いただきました。

国民健康保険病院元院長の懲戒免職処分取り消し請求事件について、釧路地方裁判所からセクハラ行為等が懲戒処分の事由であることを認めつつも、処分は重過ぎるとの判断で和解勧告が出され、平成29年5月25日に和解が成立しました。

町としては、弁護士、町議会と協議の結果、和解案を受け入れることにしたのですが、結果として町民の皆さんに多大なご迷惑をおかけしたことに深くおわびするものであります。いま一度襟を正して町政を執行するとともに、今後において信頼される病院を目指して、サービス向上と経営改善に一層努力を傾注してまいります。

それでは、平成29年度一般会計の決算の概要について報告いたします。

まず、歳入であります。105億1,810万2,000円、対前年度比21億3,588万4,000円、25.5%と大幅な増となりました。主な要因としては、普通交付税が減少する中、国庫支出金が対前年度比7億3,463万3,000円、176%の増、道支出金が20億5,806万4,000円、512.4%の増となったことなどによるもので、国庫支出金については、西上橋災害復旧事業、農地耕作条件改善事業などによるものであり、道支出金については、産地パワーアップ事業、強い農業づくり事業などがあります。

町税については、町民税で対前年度比2,240万4,000円、4.2%の減

となりましたが、固定資産税で3,712万7,000円、7.3%の増となったほか、軽自動車税などでも増となり、対前年度比1,599万8,000円、1.4%の増となりました。地方交付税については、普通交付税においては地域経済・雇用対策費などの減額により、対前年度比1億4,609万3,000円、5.1%の減となり、特別交付税においても28年度で増額された台風災害復旧支援分が大きく減額となったほか、準過疎対策分などが減額になったことから、地方交付税全体で1億8,028万7,000円、5.6%の減となりました。町債については、地方交付税の振りかえである臨時財政対策債、地域活性化事業債で借入れが減となったことにより、対前年度比5億3,890万円、5.1%の減となりました。

次に、歳出であります。総額102億4,956万9,000円となり、対前年度比21億3,254万9,000円、26.3%の増となりました。主な要因としては、普通建設事業費が対前年度比17億9,709万8,000円、113.5%の増、災害復旧費が西上橋復旧事業により6億504万9,000円、489.9%増となったことによるものであります。

人件費については、手当の抑制に努めてきたところですが、人事院勧告に基づく給料、手当などの改定により、対前年度比3,813万1,000円、3.0%の増、物件費については、28年度の地域創造発信拠点施設整備関連の備品購入分が減となったことなどから、対前年比5,078万6,000円の減、扶助費、補助費については、補助費において懲戒免職処分取り消し請求事件の解決金4,000万円の増となったほか、定住雇用促進賃貸住宅建設関連の助成事業や国保病院運営負担金が増となったものの、農業共済事業再編補助金の減により対前年度比2億5,584万5,000円、11.3%の減、公債費については、緊急防災・減災事業債の償還開始などにより941万8,000円、1.3%の増となったところであります。

主な建設事業では、農園付き住宅整備に7,351万6,000円、公営住宅建替等事業に2億1,049万6,000円、農地耕作条件改善事業に8,461万3,000円、社会資本整備総合交付金事業を含む町道整備事業全体で2億7,787万1,000円、道営土地改良事業の負担金として8,324万円などがあります。土地改良事業、町道整備事業などの各種建設事業に係る経費の一部は地方債に依存しており、地方債の残高は前年度より1億3,807万2,000円減少しておりますが、未償還額は72億9,259万8,000円と依然として多額の返済金が残っておりますので、次年度以降もより一層の健全化に努めてまいります。

各種財政指標においては、起債の借りに係る基準となる実質公債費比率は4.2%と前年度より0.5ポイント上昇、経常収支比率は地方交付税などの減額により89.9%と前年度より0.3ポイント悪化しており、依然高い数字となっているため、財政の硬直化の解消に向け配慮しなければなりません。財政力指数についても、0.278と前年度をわ

ずかに上回ったものの、地方交付税の減額などの影響により財政状況が一層厳しくなることが懸念されております。今後も、さらなる経常経費の縮減を進め、基金の有効活用も図りながら健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上が平成29年度一般会計の決算の概要であり、各行政施策の成果及び予算の執行実績については各担当より説明いたします。あわせて、国民健康保険事業を初めとする7特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算の概要についても本書により報告いたしますので、よろしく審議くださるようお願い申し上げます。

加納議長 以上の各会計に対し監査委員の決算審査意見書が添付されていますので、職員に一般会計ほか7特別会計並びに病院事業会計の各結語を朗読させます。

宇佐見 平成30年8月30日。

総務係長 土幌町長、小林康雄様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、森本真隆。

平成29年度土幌町各会計決算審査意見について。

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定による平成29年度土幌町各会計歳入歳出決算の審査、地方自治法第241条第5項の規定による土地開発基金の運用状況等の審査をそれぞれ行ったので、別紙のとおり意見書を提出します。

14ページをごらんください。第4、結語。

平成29年度土幌町一般会計並びに7特別会計の歳入総額141億2,121万7,000円、歳出総額137億7,693万5,000円（病院事業会計を除く）の決算について審査を行った結果、指摘事項、改善する事項、検討を要する事項等についてはそれぞれ関係項目の中で所見を述べてきたところであるが、本決算は予算及び年度当初の町政執行方針に基づいて誠実に執行された結果をあらわしており、計数に誤りなく、財務が諸法令、規則に基づき、おおむね適正に執行されているものと認められた。よって、この決算は妥当なものと判断する。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、行財政、産業、経済、町民生活といずれの分野においても多様で厳しい状況の中、町において、時代のニーズを踏まえたさまざまな施策がほぼ予定どおり推進されたことは、執行に当たってこられた理事者並びに職員各位の多大な熱意と努力に対し、心から敬意を表する次第である。

続いて、25ページをごらんください。第4、結語。

平成29年度病院事業会計決算を審査した結果、本決算を総合すると、会計業務は法令に基づき適正に処理され、計数に誤りなく、病院事業の財政状況、経営成績を正確に表示しているものと認められた。

本町の病院事業は、昭和31年2月に土幌農協が運営する土幌厚生病院を町が買収し、土幌町国保直営診療所を開設、昭和43年には地方公

営企業法を適用、爾来、施設、設備の充足、高度化を進めるとともに診療科目の充実を図りながら、今年をもって62年の歴史を刻んできた。

地方自治体病院は、医師、看護師等の専門職確保が難しい情勢にあるとともに、厳しい経営を強いられているところである。このような状況の中、29年度の医師体制は5名の常勤医師体制で推移した。厳しい状況の中、池田院長を先頭に、病院スタッフ一丸となって信頼回復に努められ、地域における医療を守るべく積極的に取り組まれてきたところであるが、しかしながら外来及び入院患者の利用状況は伸び悩んでいるところである。

信頼回復に時間を要すると思われるが、本町の病院は町内唯一の医療機関であるとともに、取り巻く福祉村施設の中核として、安心と信頼の町民のための病院構築に向かって、新公立病院改革プランに伴う経営の効率化、健全化に努められ、信頼される医療の提供と患者サービスの向上、そして地域医療の充実を目指し、なお一層の改革と患者確保に配慮願うとともに、あわせて日々努力されている医師陣と職員に対して敬意を表するものであります。

以上です。

加納議長
佐藤代表
監査委員
加納議長

代表監査委員から補足説明があれば求めます。

ございません。

お諮りします。

本会議は、ただいま議題となっている認定第1号から認定第9号までの平成29年度各会計の決算審査に当たって、地方自治法第98条第1項に基づき、必要に応じて町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長及び関係行政委員の報告を請求し、当該事務の管理、議決の執行及び出納について検査をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、平成29年度各会計決算審査は、地方自治法に基づき検査することに決定しました。

なお、ただいま議決しました各会計決算の関係書類の閲覧は、監査室前に配付していますので、随時閲覧願います。

お諮りします。ただいま議題となっている認定第1号から認定第9号までの各会計決算審査については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ただいま決議されました地方自治法第98条第1項の権限を同委員会に委任し、付託の上、審査をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、平成29年度各会計決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の権限を同委員会に委任し、付託の上、審査することに決定しました。

ここで一旦本会議を休会し、休会中に決算審査特別委員会を開催し、付託の案件の審査をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、委員会の審査が終了するまで休会とすることに決定しました。

引き続きこの場所において決算審査特別委員会を招集します。

本日の本会議はこれにて散会いたします。

(午前10時38分)